

6 総務省

令和5年5月18日(木)7:30 現在
総務省

能登地方を震源とする地震による被害状況について（第16報）

I 被害状況

1. 通信関係

| | 事業者(サービス名) | 被害状況等 |
|------------|-----------------|---------|
| 固定 (注1) | NTT 東日本 | ・被害情報なし |
| | NTT 西日本 | ・被害情報なし |
| | NTT コミュニケーションズ* | ・被害情報なし |
| | KDDI | ・被害情報なし |
| | ソフトバンク | ・被害情報なし |
| 携帯電話等 | NTT ドコモ | ・被害情報なし |
| | KDDI (au) | ・被害情報なし |
| | ソフトバンク | ・被害情報なし |
| | 楽天モバイル | ・被害情報なし |

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

被害情報なし

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

- ・土砂災害警戒区域に所在する6局（石川県）について、窓口業務を休止していたが、全て再開（5月9日（火））。

<配達業務関係>

- ・石川県で配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生していたが、解消済み。（5月9日（火））。

II 総務省の対応状況

- 5月5日(金)14時42分、総務省災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- 市町村の行政機能の確保状況（5月5日（金）18:00 現在）
 - ・市町村の行政機能の確保状況について、震度6強を観測した石川県珠洲市へ聞き取りを行ったところ、災害対応業務に支障は生じていない。

<電波利用料>

5月8日（月）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○ 財政支援について

- ・ 5月15日（月）、石川県内3団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部（15億800万円）を繰り上げて交付。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT東日本、NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルが災害用伝言サービスを展開中。

2. 放送関係

(1) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和5年5月から令和5年6月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(2) (一社)衛星放送協会・スカパーJ S A T（株）

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(3) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

3. 日本郵政グループ関係

- 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

<貯金関係>

- ・ 通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い等（令和5年5月8日（月）から令和5年6月7日（水）まで）

<かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約関係>

- ・ 保険料の払込猶予期間の延伸（通常の払込猶予期間を含めて、最長6か月間）
- ・ 保険金の支払い等の非常取扱い（令和5年5月8日（月）から令和5年6月7日（水）まで）

- 全国のゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口（簡易郵便局を含む）において、義援金の無料送金サービスを5月10日（水）から実施。

| |
|---|
| 大臣官房総務課防災・調整係 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5091 |
|---|